

## 再就職規制に関する全省庁調査による疑い事案に係る調査結果について

平成29年12月15日

再就職等監視委員会

内閣官房内閣人事局が再就職規制に関する全省庁調査を実施した結果、当委員会は同局から、国家公務員法（昭和22年法律第120号。以下「国公法」という。）第106条の2第1項に規定する他の役職員についての依頼等の規制違反の疑い及び国公法第106条の3第1項に規定する在職中の求職規制違反の疑いがあるとして、本年6月15日付けで27件の疑い事案の報告を受けております。

これについて、当委員会等で厳正に調査を行った結果の概要等は以下のとおりです。

### 【調査結果の概要等】

- 1 件数
  - 違反と認定された事案 6件
  - 違反と認定されなかった事案 21件
- 2 違反事案の概要
  - 別紙1のとおり
- 3 違反事案のうち委員会調査の結果
  - 別紙2及び別紙3のとおり

お問合せ先 内閣府再就職等監視委員会

再就職等監察官 岡本

再就職等監察官 本村

電話 03-6268-7666（直通）

03-6268-7681（直通）